

第47回町田市消費生活展

まちだくらしフェア 2023

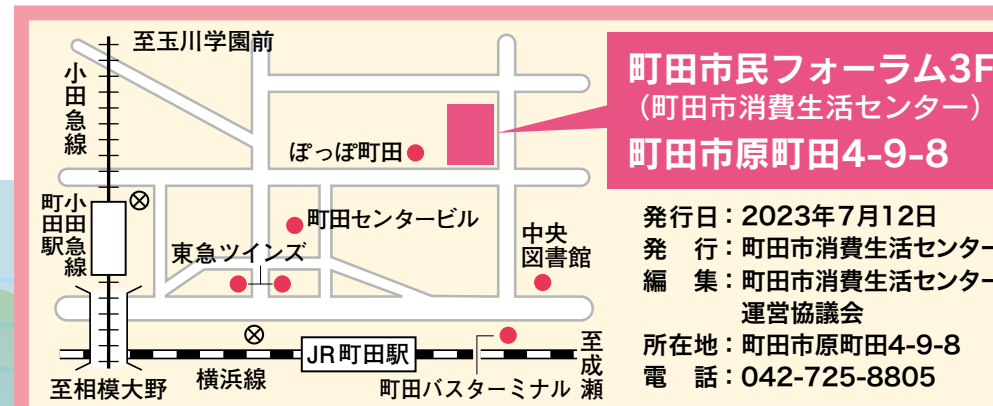
見つけよう！明日を変えるくらしのヒント

7/28 **金**・29 **土**

町田市民フォーラム3・4階

10:00～16:00 入場は15:30まで。まずは3階へ！

※専用の駐車場はありません。公共交通機関のご利用を！



町田市民フォーラム3F
(町田市消費生活センター)
町田市原町田4-9-8

発行日：2023年7月12日
発行：町田市消費生活センター
編集：町田市消費生活センター運営協議会
所在地：町田市原町田4-9-8
電話：042-725-8805

講演会 【場所】3階ホール
【定員】188名 **事前申込**

クラリネットの生演奏を楽しもう♪
～SDGsの学びと癒し～

日時 7月29日(土)
13:30～15:00

演奏 東京SDGs吹奏楽団

団体名 町田市消費生活センター
運営協議会 (7/13 正午受付開始)

アウトドア×防災
～いつもの暮らしに防災を～

日時 7月28日(金) 10:30～12:00
団体名 町田市防災課 (参加申込受付中)

相続法改正を踏まえた遺言書作成セミナー

日時 7月28日(金) 13:00～15:00
団体名 町田弁護士クラブ (参加申込受付中)

老後資金の作り方

～貯め方からNISA・iDeCoへ～
日時 7月29日(土) 10:30～12:30
団体名 FP-One's Life Navi (7/13 正午受付開始)

イベント参加申し込み方法 ◆受付はいずれも7/23まで◆

7/28 実施分は、7/11 から申込受付中。7/29 実施分は、7/13 正午受付開始。いずれも申込期限は7/23。

インターネット受付
右のQRコードまたはインターネットのイベント申込システム(イベシス)で検索から



電話受付
町田市イベントダイヤル
☎ 042-724-5656 へ
(電話受付時間 7:00～19:00、年中無休)

ご予約お待ちしてまーす!



※費用の書いていないものは無料です。※参加申し込みを受け付けるイベントには別途保育(1歳～就学前、人数に限りあり)があります。ご希望の方はイベント申込時にあわせてお申し込み下さい。保育の申し込みは7/17まで。

7/28(金)・29(土)

おもちゃ病院

こわれたおもちゃ治します!

【時間】10:00～14:00
【場所】4F ボランティアセンター活動室
【団体名】おもちゃ病院まちだ



ファイナンシャルプランナー 無料相談室

相続・保険見直し・住宅ローン・教育費・資産運用・成年後見制度などライフプランにまつわるご相談をお受けします。

【時間】10:00～16:00
【場所】28日 3F 活動室
29日 3F テスト室
【団体名】FP-One's Life Navi

販売

手作り品販売 (焼き菓子・鍋帽子など)

【時間】10:00～16:00
【場所】3F ロッカーコーナー
【団体名】町田友の会

キッズコーナー

【時間】10:00～16:00
【場所】3F 展示・情報コーナー



被災備蓄食品、大丈夫ですか!? 「間食の、すすめ」 キウイと牛乳、先着 150名

【時間】10:00～16:00
【場所】3F 廊下展示ブース (キウイと牛乳はなくなり次第終了)
【団体名】町田地域活動栄養士会

販売

調味料、お菓子、ジュース、せっけん

みかんジュース、お茶の試飲もあります
【時間】10:00～16:00
【場所】3F ロビー展示ブース
【団体名】多摩南生活クラブ生協 まち町田中央

折り紙コーナー

【時間】10:00～16:00
【場所】3F ホールロビー展示コーナー
【団体名】折り紙の会

見つけよう あなたにできる 3R

【時間】10:00～16:00
【場所】3F エスカレーター前
【団体名】町田市環境政策課

7/28(金)

販売

ドライカレーランチ

【時間】11:00～
【場所】ロッカーコーナー
一皿 500円 (60食)
【団体名】町田友の会



オリジナルストラップ作り

【時間】13:00～15:00
【場所】3F 廊下展示ブース
【団体名】町田市市民生活安全課

うちにデザインしよう

【時間】11:00～12:00
13:00～14:00
【場所】3F テスト室
【対象】5歳以上
【定員】各回8名
【費用】300円
【団体名】町田友の会
※汚れてもよい服装でご参加ください



事前申込 受付中

これでスッキリ! 勉強机

【時間】10:30～15:00
【場所】3F 多目的実習室
【対象】小・中学生とその保護者
【団体名】町田友の会

親子で遊ぼう音楽広場

【時間】11:00～12:00
13:00～14:00

【場所】3F 和室
【対象】0歳～小学生の子と保護者 ※午前の部は3歳まで、午後の部は4歳以上のお子様向けのプログラムとなります。
【定員】各回25名程度
【団体名】町田市消費生活センター

事前申込 受付中

セミナー

おこづかいから考える子供の生活「おこづかい足りないよ～」

【時間】10:30～11:30
13:30～14:30
【場所】3F 視聴覚室
【対象】小学生～大人
【定員】各回10組
【団体名】FP-One's Life Navi

事前申込 受付中

販売

パン、焼き菓子販売

【時間】11:00～16:00
【場所】3F ロッカーコーナー
【団体名】(社福)紫苑の会シャロームの家



7/29(土)

親子で遊ぼう音楽広場

【時間】10:15～12:00
【場所】3F 多目的実習室
【定員】小学生とその保護者 30名程度
【団体名】多摩南生活クラブ生協 まち町田中央

事前申込 受付開始7月13日

親子で! 竹とうろうを作ろう

【時間】10:30～12:00
13:00～14:30
【場所】3F 和室
【対象】5歳以上の子どもとその保護者
【定員】各20名程度
【費用】2,000円
【団体名】Dフレンズ町田～HATARAKU認知症ネットワーク町田 竹あかり制作班～

事前申込 受付開始7月13日

販売

まちだの新鮮野菜販売

【時間】10:00～16:00 (売り切れ次第終了)
【場所】3F ロッカーコーナー
【団体名】町田市農家有志

シネマでトーク

「コーダ/あいのうた」

【時間】13:00～16:00
【場所】3F 視聴覚室
【定員】28名
【団体名】町田市男女平等推進センター

事前申込 受付開始7月13日

販売

パン、焼き菓子販売

【時間】10:00～16:00 (売り切れ次第終了)
【場所】3F ロッカーコーナー
【団体名】(社福)コメット原町田 スクエア小麦の家

絵本と紙芝居の読み語り

【時間】11:00～11:30
13:00～13:30
【場所】3F キッズコーナー
【団体名】桃の木工房

セミナー

「どうする! 公的年金 どうする! 老後資金」

【時間】13:30～14:30
【場所】3F 活動室
【定員】10名
【団体名】FP-One's Life Navi

事前申込 受付開始7月13日

参加団体一覧

おもちゃ病院まちだ

こわれたおもちゃ治します!

町田友の会

家庭は簡単に 社会は豊かに

町田地域活動栄養士会

被災備蓄食品、大丈夫ですか!? 「間食の、すすめ」

新日本婦人の会町田支部

あなたの身近な食べ物って大丈夫! ～お菓子から除草剤が～

多摩南生活クラブ生協まち町田中央

地球にやさしい食 ～どこから来るの? 私たちの食べもの～

コープみらい地域クラブ

まちだ平和 原発に頼らないエネルギーへ!

町田弁護士クラブ

かかりつけ弁護士のすすめ

FP-One's Life Navi

ファイナンシャルプランナー無料相談室(相続・保険見直し・住宅ローン・教育費・資産運用・成年後見制度など)

町田市食育ボランティア

(町田市保健予防課) 知りたい! 食べたい! まちだの野菜

関東電気保安協会

電気の安全な使用方法と省エネについて

社会福祉法人コメット

原町田スクエア小麦の家
パン、焼き菓子販売

町田市消費生活センター運営協議会

私にもできるCO₂削減～私の工夫～

Dフレンズ町田～HATARAKU

認知症ネットワーク町田 竹あかり制作班～
竹を使って遊んでみんなで里山を守ろう

町田市防災課

アウトドア × 防災

町田市市民生活安全課

防犯 & 交通安全

町田市環境政策課

見つけよう あなたにできる 3R

町田市保健給食課

おうち de 給食! Let's try!!

町田市消費生活センター

おいしい話にご用心 ～その契約は大丈夫?～

警視庁町田警察署

特殊詐欺被害防止



町田市消費生活センター

市民ボランティアの運営協議会と市が協働で運営しています。

この講座は私たちが企画しました



講座に参加して かしこい消費者になろう!!

テスト教室



果物等の糖度測定

学習会



消費生活センター
イベント情報

料理教室



庭のみかんで
マーメイド作り



古傘で作る
マイバッグ

みんなきてね~

ボランくん

2022年度開催講座・イベント一覧

- スマートフォンを安心・安全に使うために
- 高齢者の住まいの基礎知識
- 果物類の糖度を測ってみよう
- 気になる食品のビタミンCを測ってみよう!
- 地球環境にやさしいみつろうエコラップを作ろう
- 気になるキャッシュレス、そのメリットや注意点は
- まちだの農業を知り、地場野菜を美味しく食べよう
- 片づけから始める生前整理術
- ハーバルライフを楽しもう!
- 硝酸イオンって何?
- バイオエネルギーセンターで町田のごみ問題を考える
- 衣類の染み抜きを学んでやってみよう!
- まちだくらしフェア2022「落語・漫才」で笑って学ぼう! 消費者問題
- 値上げラッシュ! 家計管理の方法・工夫を学ぼう!
- 国産大豆でみそを手作りしよう!
- 玉ねぎの皮で染色
- 賢い「あぶら」の摂り方を学ぼう
- ザ・おこづかいゲーム
- アジの三枚おろしに挑戦
- プラスチックを学び、マイキーホルダーを作ろう!
- 老後の住まいと老後資金
- 世界で一つしかない紙バッグを作ろう!
- SDGs 講演会「安けりゃいいはもう古い!?!」
- 健康食品の真実~安心して使用するために~
- ダウンジャケットを洗おう
- 気になる食品の塩分を測ってみよう!



困った時には相談しよう!

消費生活センターでは契約など
消費生活に関するご相談を受けています。

定期購入のトラブルにご注意



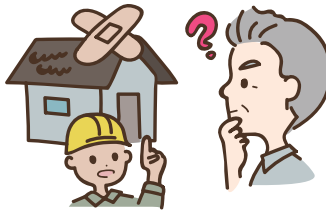
事例

スマートフォンのSNSの広告で定期縛りのない980円の美白パックを見つけた。チャットで申し込む途中で更にお得なコースを案内された。商品が届いたが、申し込んだコースは5回の縛りがあり総額5万円だと分かった。解約の電話をかけたが話し中で通じない。

アドバイス

相変わらず定期購入に関するトラブルは多いですが、最近はい力途中で別のお得なコースを案内され高額な縛りのある契約をしてしまったという相談が増えています。SNSの広告にとらわれず、申し込む際は、購入条件や返品特約をよく確認しましょう。メール等でも解約の申し出ができる場合があります。

火災保険で屋根や雨どいの修理が無料?!



事例

「近所で工事をしているが、お宅の屋根がはがれているのが見えた。この冬の雪が原因だ。火災保険を使って修理できるので申請をサポートする」と言われドローンで写真を撮ってもらった。傷みは経年劣化だと思うが問題ないか。

アドバイス

火災保険は台風などの自然災害で家が傷んだ時にも保険金が出ます。屋根の傷みなどの無料点検をきっかけに、損害保険会社への申請から工事までを請け負う訪問販売が増えています。工事をしない場合には保険金の3割から5割を支払う約束になっている場合もありますので、注意しましょう。損害保険会社への申請は自身でできます。

契約のトラブルは

「消費生活センター」へ
☎ 042-722-0001

「暮らしのレスキューサービス」にご注意!

事例

トイレが詰まったのでインターネットで検索し、料金は4000円からと書いてあった事業者に来てもらった。作業の前に18万円だと言われ驚いたが仕方ないと思い支払ったが、納得できない。

アドバイス

トイレの詰まりや水道のトラブル、鍵の紛失、ネズミが出たなどの急なトラブルに遭遇した際、インターネットで調べたいいわゆる「暮らしのレスキューサービス」に依頼し、高額な請求を受けたという相談が多数寄せられています。料金に納得できない場合は支払わずに交渉しましょう。地元の管工事組合、ペストコントロール協会などで日ごろから事業者を調べておくといでしょう。

事例

マッチングアプリで知り合った男性と会った。途中から加わった人に儲かる話があると誘われ、別の日に一緒にタワーマンションで偉い人に会った。そこで競馬の予想ソフトを勧められ断れず契約した。代金50万円は消費者金融から借りた。儲からないし、その男性とも連絡が取れなくなった。だまされたのか。

アドバイス

マッチングアプリ等で知り合った人から、詐欺的な投資や情報商材に誘導され高額な契約をしたという相談が増えています。連絡が途絶えると被害回復は困難です。うまい儲け話をうのみにしないようにしましょう。

訪問販売・電話勧誘販売などで契約をしてしまったけれど解約したい...

そんなときは、クーリング・オフ制度を利用しましょう。

クーリング・オフとは、消費者が契約した後で冷静に考え直す時間を与え、一定期間内であれば無条件で契約解除できる制度です。

クーリング・オフできる期間は下記のとおりです。

- 訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールス等も含む)・・・8日間
- 電話勧誘販売・・・8日間
- マルチ商法・・・20日間
- 特定継続的役務(エステティックサロン、一部の美容医療サービス、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚情報サービス)・・・8日間
- 業務提供誘引販売(内職商法、モニター商法)・・・20日間
- 訪問購入取引・・・8日間

★クレジット会社にも同時に通知する。

★特定記録等の郵便、または電磁的方法(電子メール・SNS等)を使い、通知した記録と文面を保存しておく。

- クーリング・オフの期間が経過した場合でも、マルチ商法と特定継続的役務は中途解約できます。
- さらに事業者が嘘を言ったり、脅したりして契約した時は、クーリング・オフ期間が過ぎても解約が可能です。

※店舗販売、通信販売は、原則クーリング・オフできません。

契約年月日	契約解除通知書
令和〇〇年〇月〇日	〇〇年〇月〇日
契約金額	〇〇円
販売会社名	〇〇株式会社
担当者名	〇〇
住所	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
消費	太郎

悪質商法から身を守る 消費生活出前学習会

- テーマ 「だまされないで! 町田市の相談事例と対処法」、「高齢者を狙う悪質商法と被害発見のポイント」など
- 開催時間 原則、平日の午前10時から午後4時の1~2時間程度
- 開催場所 みなさまのところに出向きます。会場はご用意ください。
- 費用 無料

詳しくは消費生活センター ☎042-725-8805 へお問い合わせを

多重債務で困ったら すぐにご相談ください

消費生活センターでは、多重債務解決に向けて町田弁護士クラブ、東京司法書士会町田支部と連携事業を行っています。センターが確実に相談者と専門家をつなぎ、迅速かつ効果的な問題解決に導きます。開始以来、多くの方がこの制度をご利用されています。多重債務問題は解決できます。お気軽にご相談下さい。